

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月16日
【会社名】	若築建設株式会社
【英訳名】	WAKACHIKU CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 烏田 克彦
【本店の所在の場所】	北九州市若松区浜町一丁目4番7号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号
【電話番号】	東京 (3492) 0271 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営企画部長 長廻 幹彦
【縦覧に供する場所】	若築建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区新田町4番22号) 若築建設株式会社 東京支店 (東京都目黒区下目黒二丁目23番18号) 若築建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区尾上町一丁目6番地) 若築建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目11番20号) 若築建設株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

株式会社麻生（以下「麻生」といいます。）が出資するACVEホールディングス合同会社（以下「公開買付者」といいます。）が2026年2月13日から2026年3月13日までを公開買付期間として実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の親会社に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
(新たに親会社となるもの)

名称	株式会社麻生
住所	福岡県飯塚市芳雄町7番18号
代表者の氏名	取締役社長 麻生 巖
資本金	3,580百万円
事業の内容	セメント事業、医療関連事業、商社・流通事業、人材・教育事業、情報・ソフト事業、建築土木事業、その他事業（各種スポーツ施設の運営及び不動産賃貸事業等）

- (2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	54,242個	42.31%
異動後	64,955個 (10,713個)	50.67% (8.36%)

(注1) 「総株主等の議決権に対する割合」とは、当社が2025年11月10日に公表した「2026年3月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2025年9月30日現在の当社の発行済株式総数（12,964,993株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（128,370株。なお、同日現在の役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式（112,700株）は自己株式数に含まれておりません。）及び同日現在の当社の単元未満株式（16,423株）を控除した株式数（12,820,200株）に係る議決権の数（128,202個）を分母として計算し、また、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2) ()内は間接所有分を記載しております。

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

① 当該異動の理由

当社は、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式1,191,063株の応募があり、うち1,071,300株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年3月23日（本公開買付けの決済の開始日）付で、麻生の直接所有する議決権と、麻生が公開買付者を通じて間接的に所有する議決権を合算した議決権の、当社の総株主の議決権に対する割合が50%を超えることとなるため、麻生は、新たに当社の親会社に該当することとなります。

② 当該異動の年月日（予定）

2026年3月23日（本公開買付けの決済の開始日）

以上